



ふくしま市町村支援機構（略称＝支援機構）は、公共事業を中心に幅広く県及び市町村等の業務の支援・補完を行う非営利型の一般財団法人です。

新年 理事長あいさつ

あけましておめでとうございます。

昨年は、支援機構の運営につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

東日本大震災、大津波、原子力発電所事故の発生から 1 年 10 か月が経過いたしました。この災害が残した大きな爪痕の中で、支援機構は、良質な社会資本の整備に全力を尽すとともに、とりわけ災害復旧業務に関しては、特別な体制を敷き通常とは異なる取組みを展開しており、今後ともこれを継続してまいりたいと考えております。

また、再生可能エネルギーに注目が集まる中で、支援機構は、従来からの太陽光発電に加え小水力発電及び木質バイオマス発電などに取り組みされる市町村等に対しても積極的にこれを支援していきたくと考えております。

今年も皆様方のご支援とご協力を賜りますとともに、より一層のご活用をいただきますようお願い申し上げます。

庁舎等の自家発電装置など電気設備等のご相談を随時受付しております。

市町村の皆様、庁舎等の非常用自家発電装置について検討されていることはありませんか。

東日本大震災発生によって福島県内の随所で停電が発生しました。このような非常時に自家発電装置は大きな役割を果たします。

支援機構は、非常用自家発電装置等の改修、更新及び新設に関して、電気設備等の総合診断や設計・積算・工事監理業務を行いますので、お気軽にお問い合わせください。

お問合せは 設備課 ☎ 024-522-5121 まで

支援機構（ふくしま中町会館）の施設等を紹介いたします。

●自家発電装置の更新

ふくしま中町会館は、停電時に防災設備を作動させるための自家発電装置を設置しておりましたが、震災後、県の県北建設事務所をはじめ多くの皆様に入居いただいたことから、万一に備えて、装置を更新し強化いたしました。

これに伴い、ふくしま中町会館では、停電時においても冷暖房を除くほとんどの電気機器を稼働させることが可能となり、また、給油なしで連続 24 時間程度の電源供給が可能となりました。



古い発電機の撤去作業



更新後の発電機

●「ひとにやさしいまちづくり」の施設

ふくしま中町会館は、県、市町村をはじめ県民の皆様にご会議や研修など幅広い目的にご利用いただいております。来館される皆様が安全で快適に施設をご利用いただけるよう、県がすすめる「人にやさしいまちづくり」の施策に積極的に協力しています。



「おもしろい駐車場」
設置場所：会館南側駐車場



「身体障がい者用トイレ入り口」
設置場所：会館 2 回廊下中程



「トイレ内の設備」
車いす使用者用トイレ



「トイレ内の設備」
オストメイト対応トイレ

除染なくして福島復興なし！！

支援機構は東京電力の原発事故によって、除染が必要となった市町村の支援に積極的に取り組んでいます。

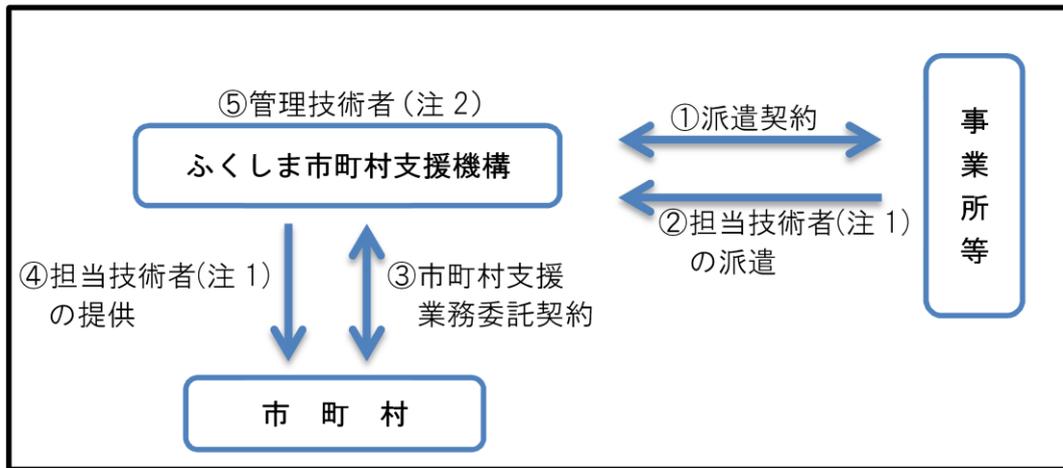
【市町村等の除染作業発注支援:設計積算業務】

- 仮置き場の設計・積算
- 住宅等除染の設計・積算
- 公共構造物除染の設計・積算

【市町村等が発注する除染作業の監督に関する現場技術業務等】

福島県生活環境部:「市町村発注者支援(除染)業務委託共通仕様書」に基づき、市町村に担当技術者を常駐させ、除染作業の監督に関する現場技術業務等を支援しており、平成24年12月1日現在、福島県内16市町村に36名の担当技術者を配置しております。

「除染業務の発注者支援業務」のイメージ



(注1)担当技術者

- (1)支援機構の職員として、市町村の業務を行う。
- (2)市町村に派遣し、常駐して業務を行う。
- (3)除染業務講習会(業務管理コース)修了者等とする。

(注2)管理技術者

- (1)除染業務の管理及び統轄を行う。
- (2)定期的に除染業務の履行状況を確認する。
- (3)一級土木施工管理技士等の資格を有する。

【除染業務講習会:除染業務に関する技術者の育成】

●業務監理者コース

市町村等が発注する除染作業の進捗状況を監理する業務監理者(現場を適切かつ安全に監理するための専門的な知識と技能を有する技術者)を養成する「除染業務講習会(業務管理コース)」を県より受託して座学1日、実地半日の講習会を実施しました。(詳しい内容は福島県のホームページをご覧ください。)

平成24年度は約1250名の方に修了証発行いたしました。
(市町村の方も聴講可能です。)



実地講習の様子

お問い合わせは **設計・積算について**
発注者支援・講習会について

土木2課 ☎ **024-522-5122**
試験審査所 ☎ **024-934-8700** まで

編集後記

今回は支援機構の取り組みについて、紹介いたしました。お気付きの点やご不明な点等がございましたら、お気軽にお尋ねください。また、皆様からのご意見・ご相談を随時お受付しております。平成25年もどうぞ宜しくお願い致します。

相談専用 TEL 024-597-7044

【編集・発行】 〒960-8043 福島県福島市中町7-17 一般財団法人ふくしま市町村支援機構

TEL : 024-522-5123 FAX : 024-522-3631 E-Mail : info2@fctc.or.jp URL : <http://www.fm-so.org/>



ふくしまから
はじめよう。